

令和6年度

第1回草津市地域福祉推進市民委員会 会議録

■日時：

令和6年10月30日（水）14時00分～16時00分

■場所：

市役所4階行政委員会室

■出席委員：

小田巻委員、清水委員、粟津委員、三上委員、山口委員、田淵委員、山本委員、柴田委員、村上委員、田村委員、福井委員、岡田委員、水谷委員

■欠席委員：

野口委員、新木委員

■事務局：

【健康福祉部】黒川部長、板垣理事、宮嶋総括副部長、有村副部長

【健康福祉政策課】中瀬課長、吉川課長補佐、増田主幹

【人とくらしのサポートセンター】田中所長

【草津市社会福祉協議会】馬場グループ長

■傍聴者： なし

1. 開会

【黒川健康福祉部長】

<開会の挨拶>

【事務局】

<傍聴者の報告>

<会議成立の報告>

2. 委員の交代について

<委員および事務局自己紹介>

3. 委員長、副委員長の選出について

<委員長、副委員長の選出>

<委員長挨拶>

4. 議事

1) 第4期草津市地域福祉計画に係る令和5年度の主な取組の評価および令和6年度の主な取組状況について

【事務局】

(資料1について説明)

【委員長】

ただ今の説明について、委員の皆さまからご質問、ご意見はございませんか。

【委員】

7ページのNo.5、「活動の担い手づくり事業」というところで、福祉委員という言葉が出てきますが、福祉委員というのはどのように選ばれて、どのような仕事をする人なのですか。

【委員長】

福祉委員というのは、草津市社会福祉協議会の福祉委員制度により、任意で学区ごとに選出いただいている方々です。社会福祉や地域福祉の分野で様々ご協力をいただいています。

【社会福祉協議会】

学区によって選出方法は異なりますが、見守り活動や高齢者への声かけなど、人と人とのつながりを作ってくださっているボランティアの一人ということで活動いただいております。現在、市内には426人おられ、敬老会の行事や高齢者ふれあいサロンの運営などでも活躍いただいております。

【委員】

10ページのNo.49、「避難行動要支援者避難支援プラン推進事業」について、登録される方が増えているということですが、これが多くなってくると、実際に災害が起こった時、本当に支援ができるのか、ということが非常に問題になってきています。

町内会員も数が限られていますし、民生委員の数も限られています。それが災害時、どのように動くことができるのかということが非常に不透明です。

もう一つは、個人情報の問題があって、平時は、町内会長と民生委員だけが登録情報を知っていますが、災害が起こった時には必要に応じて他と共有してもよいということになっていますが、そのようなことができるのかが疑問です。

登録制度を草津市が実施するという事は良いのですが、もう少し具体的に、実際に動けるような、「このような方法もあります。」というような具体例を教えていただくと実効性が上がるのではないのでしょうか。

【事務局】

避難行動要支援者登録制度につきましては、今年初めて80歳以上の方全員に案内を送らせていただいたところ非常に反響が大きく、かなり多くの方に新規登録をいただいております。委員ご指摘のとおり、登録名簿を使って、如何に平時から各地域において、有事の時に、どのような体制で、どのように動けばよいのかということをお話し合ってくださいとすることが大切です。

市ではこれまで、どちらかと言いますと登録数を増やすことを中心に進めてきましたが、登録名簿を各地域において、どのように活用いただくかというところの働きかけが若干弱かったと思っております。

危機管理部局等とも連携し、登録名簿をより活用いただけるよう、熱心に取り組んでいただいている地域の事例も参考にしながら、活用の働きかけを行ってまいりたいと考えております。

【委員長】

どのように活用するかということ踏まえた中で、行政として、皆さんにアドバイスをよろしくをお願いします。

【委員】

4ページ下の目標値について、令和7年度に25パーセントということですが、令和3年度は24パーセントで前年度より大きく上がっており、令和4年度は19.5パーセントと下がっています。令和3年度のみ急に上がった理由と、25パーセントという目標値は、他市などに比べて高いのか低いのかを教えてください。

【事務局】

令和3年度に高まったことにつきましては、令和2年度が19.8パーセントでございまして、当時は、新型コロナの影響で数値が低下しておりましたが、令和3年度の後半頃から徐々に、行動制限が解除・緩和され始め、ある程度、社会生活が正常に戻りつつある中で、人々の前向きな意識が反映されたのではないかと推測をしています。

また、25パーセントという目標値の設定の考え方につきましては、他市町の状況を調べた上で設定したというよりは、草津市の現状と過去の状況を見ながら、伸び率などを勘案し高めに設定しました。

【委員】

避難行動要支援者登録制度についてですが、登録者数の4,084人とは、80歳以上の高齢者が対象というように話されていましたが、障害児者も対象となります。

令和3年度に国の災害対策基本法が改正され、避難行動要支援者登録者に対して、個別避難計画を行政が作成することが努力義務となりました。

今後、災害が起こった場合、どのように避難をするのかを、行政の福祉関係者や地域の皆さまと一緒に話し合いながら計画する「滋賀モデル」に則って、計画が作成されていく予定であるということによろしかったでしょうか。

【事務局】

先ほど、80歳以上の方全員に送らせていただいたと申し上げましたが、避難行動要支援者登録制度におきましては、優先的に登録の対象となる方については、75歳以上の一人暮らし、75歳以上の方のみの世帯、要介護「1」以上の認定を受けている方、それと、委員ご指摘の身体障害者手帳を取得されている方や療育手帳を取得されている方等となります。

また、「滋賀モデル」の話がありましたが、市においても、登録制度を個別避難計画として整理をしているところであり、危機管理部門においては特に、土砂災害警戒区域や、災害ハザードマップの浸水エリアにお住まいの方の中で、さらに支援の優先度が高い方に対しまして、登録いただいている事項に加え、避難ルートや災害が起こった時のタイムラインなどを添えることで、充実した個別避難計画を作成する方向で、該当する方に直接働きかけを行っているところです。

【委員】

4ページの指標（満足度）が増えているとのことですが、私が住む学区では、町内会を脱退する人が非常に増えており、高齢化が進む中で、役員をすることができない、班長が回ってくるのが困るなどの理由で、そうした人が確実に毎年増えています。

また、町内会長の任期が1年である町内会が多くなっており、慣れてきた頃に任期が終わってしまうので、行事はほとんどできないという町内会が増えています。

やはり町内会長を中心に動かないと、福祉などの様々な問題への取組ができないと思いますが、このまま、役員など重要な役割をする人が減り、地域への関心がない人たちが急速に増えていくということを心配しています。

市には、これから5年後、10年後の対策として、町内会を辞めていく人を防ぐ方法や、町内会長が1年の任期で果たして良いのかというようなことを考えていただき、何か打開策を示してもらいたい。

【事務局】

非常に難しい問題であり、地域コミュニティが担い手の不足によって厳しい状況であることは市としても認識しています。

これからのコミュニティをどのように持続させていくかについては、一つの方策として、近年、「緩いつながり」ということで、これまでのような形式どおりの活動だと敬遠し参加しにくい方が多いため、「緩く楽しく」、「みんなで」といった、「緩いつながり」での活動の楽しさを感じてもらい、あるいは特定の人のみが参加できるような環境ではなく、誰でも参加できるような環境を整えていく、また、コミュニティを担う方の負担を軽減するために、事業のスリム化や外部委託、組織の法人化など、先進的な取組が行われている事例もありますので、市といたしましても、そのような取組を参考にしながら、地域への情報提供ができればと考えております。

【委員】

とにかく町内会長は、せめて三年程はやってほしいと私は思っています。

町内会長だけではなく、各種団体の長のなり手もいません。現職の方は、非常に努力され苦勞されていますが、次の人を選ぶ時に更に苦勞されます。

市は、そうした地域の声を吸い上げて、人材育成に力を入れてもらいたい。

【事務局】

いろいろなところで担い手不足は聞いており、市としても、そういった声を重く受け止め

ています。

町内会への加入につきましては、本市への転入者や住宅開発の際に働きかけを行っておりますが、県内外も含め他の自治体で取り組まれている事例も参考にしながら、何か新たな取組ができればと考えております。

【委員長】

様々な団体で、担い手不足、役員等の引き受け手がないのが現状です。

全国的な傾向かと思いますが、担い手不足について、国レベルでは何かありますか。

【事務局】

全国的にも自治会や町内会などの担い手不足は大きな課題です。具体的に全国でどのような傾向があるかという数字は本日持ち合わせておりませんが、課題として国においても共有されています。

それぞれの地域で、それぞれの課題の中で様々な工夫がされており、そうした様々な事例を市としても確認しながら、市内で展開できるようなものがあれば、地域に情報提供してまいりたいと考えています。

【委員】

重点プログラム3の9ページ、No.46、「総合相談窓口（人とくらしのサポートセンター）」の実績評価について、相談件数が559件となっておりますが、参考資料を見ると、令和4年度が698件ということで140件程度減っています。この背景はどのようなになっているのかというのが1点、もう1点が、件数のカウントの仕方です。多様な課題に対する相談となっておりますが、ひとりの相談を1件とカウントされているのか、あるいは、同じ人でも、継続的な支援の中で、複数回の相談があれば、その都度カウントされているのでしょうか。

【人とくらしのサポートセンター】

まず1点目ですが、前年度までの新型コロナへ対策事業が縮小し、それらに係る相談の減少により、令和5年度は559件となりました。

2点目の件数の数え方につきましては、実人数となっております。面談や電話など、1件1件の相談を数えますと、3,000件近い数になります。

【委員長】

以上で、「1）第4期草津市地域福祉計画に係る令和5年度の主な取組の評価および令和6年度の主な取組状況について」を終わります。

2）地域福祉に関するアンケート調査および第5期草津市地域福祉計画策定スケジュールについて

【委員長】

続きまして、「2）地域福祉に関するアンケート調査および第5期草津市地域福祉計画策定スケジュールについて」説明をお願いします。

【事務局】

(資料2-1、資料2-2、資料3について説明)

【委員長】

ありがとうございました。地域福祉に関するアンケート調査はランダムに送るといことですか。

【事務局】

そうです。対象となる市民は無作為抽出で選ばせていただきました。

【委員長】

団体はどういったところですか。

【事務局】

団体につきましては、まちづくり協議会、町内会、介護関係の事業所、障害福祉サービスの事業所、子育てサークル、健康づくりのボランティア委員であります健康推進員の代表、社会福祉協議会に登録されているボランティアグループなどを中心に約700団体です。

【委員】

私が住む学区では、社会福祉協議会の指導のもと、今年は医療福祉の会議に力を入れています。

学区内には、280人程、要介護を受けている方がおられますが、地域の理解がどの程あるのか、全町内会長と役員、介護事業所、地域包括支援センター、社会福祉協議会、草津市の職員など、50人ほどが集まって討論しました。「お互いに理解し、協力しなければ、地域福祉は前に進まない。」「要介護の人に対しても、どこかお互いに誤解をしていた。」「向こう三軒両隣で仲よくしていかないといけない」ということを改めて感じました。

隣人とのいがみ合いがあると地域福祉は成り立たず前に進まないと思います。住民がみんな協力し、助け合う気持ちがなければ、災害が起きた時にも効果が発揮できません。

無関心で、「私は知らない」「人は人」というような、今の社会風潮を非常に心配しています。

【委員長】

ただ今のお話は、社会福祉協議会の活動推進事業の中で進めています「医療福祉を考える会議」というもので、14学区うち13学区で取り組んでいただいております。これについて社会福祉協議会から何かありますか。

【社会福祉協議会】

現在、13学区で「学区の医療福祉を考える会議」ということで、社会福祉協議会の職員が生活支援コーディネーターとして、各地域に入らせていただき進めております。

高齢者を中心において、住みよいまちになっていくように、課題をどう解決していけばよいのかということをお話し合うもので、地域の実情に応じて、住民と介護事業所、学区によっては地域の医師にも参加いただいているところもあります。また、まちづくり協議会、地域のボランティア団体、民生委員、市社協、地域包括支援センター、市の人とくらしのサポー

トセンターにも入っていただき進めています。

【委員長】

アンケートの中身については、皆さん一読していただいていると思いますが、結果は来年の2月に報告いただくということになっております。これでよろしいでしょうか。

【委員】

資料2—2ですが、保護司、更生保護に関わる問18、19ページの「社会を明るくする運動」について、下の説明を読みいただく前から知っていましたか。」という問いから始まって、「社会を明るくする運動」についての説明があります。『すべての国民が、犯罪や非行の防止と犯罪や非行をした人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非行のない安全で安心な明るい地域社会を築くための全国的な運動。』と説明がありますが、問19は再犯防止について唐突に書いていますので、犯罪をした人の再犯防止だけではなく、犯罪や非行の防止に関するアンケート調査も必要ではないかと思えます。社会を明るくするという事は、犯罪をした人をどのようにするのかだけではなく、そのような犯罪を起こさせないための活動ですので、もう少し質問項目があってもよいのではないのかという感想を持ちました。

【委員長】

「社会を明るくする運動」では、7月1日に法務大臣からメッセージが届きます。その中でも、今、言われたような、罪を犯さないような取組ということも書いております。そのことが、問19の中にあってもよいのではないかというご意見ですが、如何ですか。

【事務局】

本市の地域福祉計画につきましては、再犯の防止等の推進に関する法律の再犯防止推進計画を含んだ形で策定しておりまして、その関係もありこのような項目があるわけですが、委員ご指摘のとおり、犯罪をした人の社会復帰という視点も大事ですが、そもそも犯罪や非行を起こさない環境をどのように整えるかということも大変重要な視点でありますので、設問項目につきまして再検討させていただきます。

【委員】

今後の進め方についてお聞きします。2月に調査結果が出て、その総括をし、今後どのような対応していくかということはこの会議で議論するという流れでしょうか。

【事務局】

はい、そのとおりです。

【委員】

資料2—1、問18で「あなたの地域福祉についての考え方をおたずねします。」という設問がありますが、選択肢が「べき」という、かなり強めな言い方になっています。次世代の継承ということで考えますと、「やったほうがよいが、今は少々やることができない」という人たちの声も拾った方がよいのではないかというように思いますので、「何々したい」という聞き方にした方がある意味若年世代の声も拾えるかと思っております。

それと、資料2-1、問24の「あなたは、不安や悩みについて、家族・親戚や友人以外に相談先がありますか。」というところで、家族や親戚、友人ということを選択肢の項目から除外していますが、そもそも家族や親戚、友人にさえ相談できない人たち、ある意味孤立している人たちの声を拾うということであれば、むしろこれを選択肢の項目に含めたほうがよいのではないかと思います。

【事務局】

ただいまの2点につきましては、内容を再度検討させていただきます。

【委員】

少し戻りますが、資料1の10ページ、「避難行動要支援者避難支援プラン推進事業」について、登録人数を増やしたいということだと思いますが、どの程度、草津市民がこれをご存知なのかということ、皆さんに聞いてみた方がよいのではないのでしょうか。

このようなことがあることをご存知ですかと聞いてみると、そのようなものがあるのかということで、知らせることができるのではないかと思います。

【事務局】

登録制度の認知度等について、もう少し設問として追加することを検討させていただきます。

【委員長】

他に何かございますか。よろしいですか。

本日の議題は以上となります。

5. その他

【委員長】

次に、次第5の「その他」です。事務局から何かございますか。

【事務局】

<事務連絡>

【委員長】

本日は、以上となります。進行を事務局にお返しします。

【事務局】

本日は委員の皆さまには様々な視点から大変貴重な御意見をいただきまして、誠にありがとうございました。皆さまには、令和8年9月末までの2年間の任期となっておりますが、今後の計画策定に向けて様々なご意見をいただきたく、どうぞよろしくお願い致します。

それでは、これもちまして本日の会議を終了させていただきます。

6. 閉会

以上